



# BIPROGY

Foresight in sight

## 第79回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2023年6月28日(水曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



開催場所

東京都江東区豊洲一丁目1番1号  
当本社29階会議室  
(後記のご案内図をご参照ください。)



議案

### 決議事項

第1号議案: 剰余金の処分の件  
第2号議案: 取締役8名選任の件

- ・本株主総会のライブ配信については裏表紙をご覧ください。
- ・本株主総会にご来場予定の株主様は、後記の「ご来場される株主様へのお願い」をご覧ください。

BIPROGY株式会社

証券コード: 8056

## <Purpose>

先見性と洞察力でテクノロジーの持つ可能性を引き出し、  
持続可能な社会を創出します

先見性・洞察力 × テクノロジー × ビジネスエコシステム  
= 社会的価値創出

## <Vision2030>

わたしたちは、デジタルコモンズを誰もが幸せに暮らせる  
社会づくりを推進するしくみに育てていきます

### BIPROGYグループ企業理念

---

わたしたちが  
社会に果たすべきこと

すべての人たちとともに、人と環境にやさしい社会づくりに  
貢献します

わたしたちが  
目指すこと

社会の期待と要請に対する感性を磨き、そのためにICTが貢献  
できることを考え抜く集団になります

わたしたちが  
大切にすること

- ① **高品質・高技術の追求**  
社会に役立つ最新の知識を有するとともに、技量を高めます
  - ② **個人の尊重とチームワークの重視**  
相手の良い点を見だし、それを伸ばすことを奨励し合い、互いの強みを活かします
  - ③ **社会・お客様・株主・社員にとり魅力ある会社**  
ステークホルダーの声に真摯に耳を傾け、企業価値向上に努めます
-

## 目次

---

第79回定時株主総会招集ご通知	3
-----------------	---

議決権行使方法のご案内	7
-------------	---

---

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	9
第2号議案 取締役8名選任の件	10

---

事業報告	22
------	----

---

連結計算書類	46
--------	----

---

計算書類	50
------	----

---

監査報告	53
------	----

---

(証券コード：8056)

2023年6月6日

株主の皆様へ

東京都江東区豊洲一丁目1番1号

**BIPROGY株式会社**

代表取締役社長 平岡 昭良

## 第79回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://pr.biprogy.com/invest-j/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、株式会社プロネクサスのウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【株式会社プロネクサスのウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8056/teiji/>



当日ご出席されない場合は、後記のとおり、書面またはインターネット等の電磁的方法にて、事前に議決権を行使することができますので、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までに**議決権をご行使いただきたく、よろしくお願いいたします。

本株主総会の模様はインターネットによるライブ配信（中継）でご覧いただけます。また、株主様から事前にご質問を受け付け、お寄せいただいたご質問の中から会議の目的事項に関連する、多くの株主様のご関心の高い事項について、株主総会当日に回答させていただきます。

なお、当ライブ配信用のサイトでは、議決権行使やご発言等はできませんので、あらかじめご了承願います。ライブ配信、事前質問受付につきましては、本ご通知の裏表紙をご覧ください。

敬 具

#### 【事後配信について】

本株主総会における議長報告等は、後日、下記の当社ウェブサイトで動画配信させていただきます。

<https://pr.biprogy.com/invest-j/stock/meeting.html>

なお、動画配信の対象は、報告事項および議案の説明部分とし、質疑応答および議案採決につきましては、出席株主様のプライバシーに配慮し、事後配信の対象外とさせていただきます。

#### 【決議結果について】

本株主総会の決議結果につきましては、従来の決議通知のご送付に代えて、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<https://pr.biprogy.com/invest-j/stock/meeting.html>

### ご来場される株主様へのお願い

- ・当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ・ライブ配信に際しては、会場後方からの撮影とし、株主様の容姿を映さないよう努めますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また株主様のご発言も音声として配信されますので、ご注意願います。

ご来場予定の株主様は、事前に下記に掲載する最新情報をご確認いただきたく、よろしく願いいたします。

<https://pr.biprogy.com/invest-j/stock/meeting.html>

## 株主総会会場ご案内図

● 東京メトロ有楽町線「豊洲」駅出口 1a 1c 2a より 徒歩約10分

● ゆりかもめ「豊洲」駅より徒歩約10分



以下の都営バスにて「春海橋」下車 徒歩 1分

路線バス

〈東15〉 東京駅八重洲口～深川車庫前

〈東16〉 東京駅八重洲口～深川車庫前／東京ビッグサイト

〈業10〉 新橋駅～とうきょうスカイツリー駅前／深川車庫前

〈錦13〉 錦糸町駅前～晴海埠頭



**1. 日 時** 2023年6月28日(水曜日) 午前10時(受付開始: 午前9時)

**2. 場 所** 東京都江東区豊洲一丁目1番1号  
**当本社29階会議室(前頁のご案内図をご参照ください。)**

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第79期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
 第2号議案 取締役8名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等により行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたします。なお、当該書面は、法令および当社定款14条の規定にもとづき、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」ならびに連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」を除いております(これらの事項は前記のインターネット上の当社ウェブサイトおよび株式会社プロネクサスのウェブサイトに掲載しております)。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部です。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の当社ウェブサイトおよび株式会社プロネクサスのウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法があります。



### ①株主総会への出席

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 東京都江東区豊洲一丁目1番1号 当本社29階会議室

前記の「ご来場される株主様へのお願い」およびご案内図をご参照ください。



### ②議決権行使書の郵送

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2023年6月27日（火曜日）午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書  
BI PROGY株式会社 御中

株主番号

議決権行使数

各議案につき賛否の表示がされた場合は、賛成の表示があったものとして取り扱われます。

BI PROGY株式会社

株主総会ポータルサイト  
ログイン用コード  
(ID・パスワードは不要)

見本

BI PROGY株式会社

インターネット等による議決権行使に必要な  
議決権行使コードとパスワードは裏面に記載されています。

### 【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。

●こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

賛成の場合 | 「賛」の欄に○印

否認する場合 | 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

全員賛成の場合 | 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 | 「否」の欄に○印

一部の候補者を  
否認する場合 | 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。



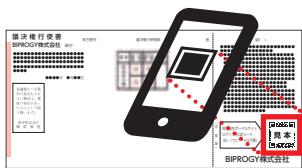
### ③インターネット等による議決権の行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法によりアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 **2023年6月27日（火曜日）午後5時30分入力分まで**

#### スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



#### PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

##### 株主総会ポータルURL

▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶<https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

#### 【パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて】

- ①パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- ②パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120 (652) 031**

(受付時間 午前9時～午後9時)



Q&Aはこちら

#### 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、業績に応じた配当を基本方針として、安定的、継続的な利益配分に努めております。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきます。

当期の株主配当金につきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益が計画を上回ったこと、また今後の経営環境および事業展開等を勘案し、1株につき年80円（配当性向39.8%）といたしたく存じます。なお、2022年12月に中間配当金として1株につき40円をお支払いしておりますので、当期の期末配当は以下のとおりとさせていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額4,020,118,560円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

## 第2号議案

## 取締役8名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現在の取締役8名は全員任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。各候補者の略歴等は次頁以降をご参照ください。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位		取締役会 出席回数	取締役 在任年数
1	ひら おか あき よし 平 岡 昭 良	代表取締役社長 CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー) CHO(チーフ・ヘルス・オフィサー)	再任	12/12回	14年
2	さい とう のぼる 齊 藤 昇	代表取締役専務執行役員 CMO(チーフ・マーケティング・オフィサー)	再任	12/12回	7年
3	かつ や こう じ 葛 谷 幸 司	取締役専務執行役員 CSO(チーフ・サステナビリティ・オフィサー)	再任	12/12回	7年
4	かな ざわ たか ひと 金 沢 貴 人	取締役	再任	12/12回	2年
5	さ とう ち え 佐 藤 智 恵	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	12/12回	6年
6	ナリン アドバニ	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	12/12回	2年
7	いけ だ よし のり 池 田 義 典	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	10/10回	1年
8	おお さき あさ こ 大 崎 麻 子	—	新任 社外取締役 独立役員	—	—

候補者番号

1

ひら おか あき よし

平 岡 昭 良

1956年6月6日生(満67歳)

所有する当社の株式数

35,400株

取締役在任年数

14年

※本総会終結時

2022年度における  
取締役会への出席状況

12回/12回

再任



■ 特別の利害関係  
なし

■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1980年4月	当社入社
2002年4月	当社ビジネスアグリゲーション事業部長
2002年6月	当社執行役員
2005年6月	当社取締役常務執行役員
2007年4月	当社取締役上席常務執行役員
2007年6月	当社上席常務執行役員
2011年4月	当社専務執行役員
2011年6月	当社代表取締役専務執行役員
2016年4月	当社代表取締役社長(現)

(担当)

- ・ CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)、CHO(チーフ・ヘルス・オフィサー)
- ・ 管理対象部門：全般、グループ内部監査部

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

平岡氏は、2002年から役員を務め、当社の中では最も経営経験が豊富であり、かつ、変革に向けたビジョンを有しております。

同氏は、業界の知見や今後の動向、経営戦略に関する豊富な知識と経験を有するとともに、長年の役員経験の中で、業界各社のみならず、他業態、政財界にも多くの知己と知見を持つことから、当社グループが目指す業界横断的なエコシステムの構築リーダーとして適任であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

さいとう  
齊藤

1961年8月8日生(満61歳)

のぼる  
昇

所有する当社の株式数

19,800株

取締役在任年数

7年

※本總會終結時

2022年度における  
取締役会への出席状況

12回/12回

再任



■ 特別の利害関係  
なし

■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1986年4月	当社入社
2004年4月	当社産業流通第二事業部長
2009年4月	当社流通事業部長
2010年4月	当社流通第二事業部長
2012年4月	当社ビジネスサービス事業部長
2013年4月	当社執行役員
2016年4月	当社常務執行役員
2016年6月	当社取締役常務執行役員
2020年4月	当社代表取締役専務執行役員(現)
2022年6月	セイコーグループ株式会社 社外取締役(現)

(担当)

- ・ CMO(チーフ・マーケティング・オフィサー)、コーポレート・ガバナンス推進
- ・ 管理対象部門：ビジネスイノベーション部門、支社・支店

■ 重要な兼職の状況

セイコーグループ株式会社 社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

齊藤氏は、当事業部長および執行役員として、長年にわたり製造流通業界を担当するとともに、営業部門および新規事業創出全般を代表取締役として統括しており、業界の知見や今後の動向、事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

葛谷 幸司

1963年10月24日生(満59歳)

所有する当社の株式数

11,000株

取締役在任年数

7年

※本總會終結時

2022年度における  
取締役会への出席状況

12回/12回

再任



### ■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 1 月	当社入社
2007年 7 月	当社 SW& サービス本部 S-B I T S 適用統括 P M
2011年 4 月	当社金融第三事業部長
2012年 4 月	当社金融事業部門副部門長
2014年 4 月	当社執行役員 兼 経営企画部長
2016年 4 月	当社常務執行役員
2016年 6 月	当社取締役常務執行役員
2021年 4 月	当社取締役専務執行役員 (現)

### ■ 特別の利害関係

なし

(担当)

- ・ C S O(チーフ・サステナビリティ・オフィサー)
- ・ 管理対象部門：経営企画部、業務部、購買マネジメント部、人事部、人的資本マネジメント部、品質マネジメント部、情報システムサービス部、MI CoE (Management Innovation Center of Excellence)、  
全社BPR&基幹システム刷新プロジェクト、グループ会社

### ■ 重要な兼職の状況

なし

### ■ 取締役候補者とした理由

葛谷氏は、当社金融部門のシステム開発および営業に従事した後、執行役員として経営企画部、システム部門、品質保証部門、研究開発部門等を統括するなど、当社グループの経営判断や事業戦略に関する幅広い経験と知見を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

かな ざわ たか ひと

金 沢 貴 人

1960年9月4日生(満62歳)

所有する当社の株式数

なし

取締役在任年数

2年

※本総会終結時

2022年度における  
取締役会への出席状況

12回/12回

再任



■ 特別の利害関係  
(注2)をご参照  
ください。

### ■ 略歴

1998年12月 大日本印刷(株) ビジネスフォーム事業部東京営業企画本部  
デジタル・ネットワーク化推進部長  
2007年4月 同社IPS事業部システム開発本部長  
2008年10月 同社IPS事業部製造本部長  
2012年10月 同社情報ソリューション事業部BPO開発本部長  
2016年10月 同社情報イノベーション事業部BPOセンター副センター長  
2017年4月 (株) DNPデータテクノ 代表取締役社長  
2018年4月 大日本印刷(株) 情報システム本部長  
2018年7月 同社ABセンターICT事業開発本部長  
2019年6月 同社執行役員 ABセンターICT事業開発本部長  
2021年6月 当社取締役(現)  
2021年10月 大日本印刷(株) 執行役員 ABセンター長、情報システム本部担当  
2022年6月 同社常務執行役員 ABセンター長、情報システム本部担当  
2023年4月 同社常務執行役員ABセンター長、情報システム本部担当、  
教育ビジネス本部担当、技術・研究開発本部ICT統括室担当(現)

### ■ 重要な兼職の状況

大日本印刷(株)常務執行役員ABセンター長、情報システム本部担当、  
教育ビジネス本部担当、技術・研究開発本部ICT統括室担当

### ■ 取締役候補者とした理由

金沢氏は、大日本印刷(株)において、情報システム部門やICT事業開発部門等のICT、DX、イノベーション分野の責任者を歴任され、当社の属する業界に関する豊富な知識や経験、役員としての経営経験を有しています。これらの知見を活かし、当社の経営に対して技術的、経営的な観点から実効性ある助言、サポートをしていただくこと、および実効性のある経営の監督機能を発揮していただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。なお、金沢氏につきましては、(注2)に記載のとおり、当社の主要株主である大日本印刷(株)の常務執行役員を兼務されていることから、特に近時、社外役員について、より高度な独立性が望まれることを踏まえ、本議案においては社外取締役候補者とはしておりません。

候補者番号

5

さとうちえ  
佐藤智恵

1970年1月30日生(満53歳)

所有する当社の株式数

なし

取締役在任年数

6年

※本總會終結時

2022年度における  
取締役会への出席状況

12回/12回

再任

社外取締役

独立役員



#### ■ 略歴

1992年 4月 日本放送協会（NHK）入局  
2001年 5月 米国コロンビア大学経営大学院修了  
2001年 8月 （株）ボストンコンサルティンググループ入社  
2003年 6月 ウォルト・ディズニー・ジャパン（株）入社  
2012年 1月 作家/コンサルタントとして独立  
2014年 4月 公益財団法人大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価委員会委員（現）  
2016年 4月 TBSテレビ番組審議会委員（現）  
2017年 6月 当社社外取締役（現）

#### ■ 特別の利害関係

なし

#### ■ 重要な兼職の状況

公益財団法人大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価委員会委員  
TBSテレビ番組審議会委員

#### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐藤氏は、作家として米国経営大学院に関わる著書を多数執筆し、(株)ボストンコンサルティンググループにおいて経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、経営について豊富な経験、知見を有しています。当社が推進するビジネスモデル変革に対し、客観的・専門的見地から実効性のある助言、サポートをしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

**ナリン アドバニ**

1965年10月1日生(満57歳)

所有する当社の株式数

なし

取締役在任年数

2年

※本総会終結時

2022年度における  
取締役会への出席状況

12回/12回

再任

社外取締役

独立役員



■ 特別の利害関係

なし

■ 略歴

1984年 4 月	ベンチャー投資家、投資・経営戦略アドバイザー（現）
1998年 9 月	eSOL（株）取締役、Chief Marketing Officer
2007年 1 月	バルコ（株）代表取締役社長(2011年7月退任)
2009年 8 月	Barco Electronic Systems Pvt Ltd. 代表取締役社長(2011年8月退任)
2010年 1 月	UCLAアンダーソン/シンガポール国立大学ビジネススクール修了
2011年 9 月	Barco Pte Ltd. アジア太平洋担当副社長（2015年12月退任）
2013年 8 月	シンガポール国立大学経営学部客員講師（現）
2015年11月	KPISOFT Inc（現 entomo pte ltd） Co-Founder（現）
2016年 2 月	Grey Orange Pte. Ltd. アジア太平洋CEO（2019年3月退任）
2021年 6 月	当社社外取締役（現）
2023年 2 月	大学院大学至善館特任教授（現）

■ 重要な兼職の状況

ベンチャー投資家、投資・経営戦略アドバイザー、entomo pte ltd Co-Founder

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

アドバニ氏は、日本・シンガポール・インドを中心に、複数のテクノロジー系企業の経営・投資を経験しており、AI・ロボット等の技術的知見に加え、アジア太平洋地域を中心としたグローバルビジネス経験を有しています。このような、当社の属する業界に関するグローバルな知見・経験を活かし、当社の経営に対して実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

7

いけ だ よし のり  
**池 田 義 典**

1961年5月23日生(満62歳)

所有する当社の株式数

なし

取締役在任年数

1年

※本總會終結時

2022年度における  
取締役会への出席状況

10回/10回

再任

社外取締役

独立役員



■ 特別の利害関係  
なし

### ■ 略歴

1985年4月	国税庁入庁
1992年7月	広島国税局瀬戸税務署長
1995年7月	ハーバード大学ロースクール (Master of Laws 1996年6月取得)
2004年7月	ジョージタウン大学ローセンター客員研究員 (2005年6月退任)
2008年7月	国税庁長官官房相互協議室長、名古屋国税局総務部長、国税庁長官官房国際業務課長、 同調査査察部調査課長、沖縄国税事務所長等を歴任
2020年10月	辻・本郷税理士法人 法人・国際税務担当統括部長
2020年11月	税理士登録
2021年4月	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師
2022年4月	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科特任教授 (現) 辻・本郷税理士法人 顧問 (現)
2022年6月	当社社外取締役 (現)

### ■ 重要な兼職の状況

明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科特任教授、辻・本郷税理士法人 顧問

### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

池田氏は、国税庁における長年のご経験において要職を歴任されるとともに、海外での経験を有しており、特に国際課税の分野に精通しています。国税庁退官後も税理士、大学教授として活躍されるなど、税務・会計分野における高度な専門的知見を有していることから、当社の経営に対し、これらの知見・経験を活かした実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

8

おお さき あさ こ

大崎麻子

1971年2月27日生(満52歳)

所有する当社の株式数

なし

取締役在任年数

—

※本總會終結時

2022年度における  
取締役会への出席状況

—

新任

社外取締役

独立役員



#### ■ 特別の利害関係

なし

#### ■ 略歴

- 1997年 5月 米国コロンビア大学国際公共政策大学院修了（国際関係修士、国際人権・人道問題専攻）
- 1997年 6月 国際連合開発計画（UNDP）ニューヨーク本部（資金渉外局、開発政策局）入局
- 2005年 1月 国際協力・ジェンダー・スペシャリストとして独立（現）
- 2009年 4月 関西学院大学総合政策学部客員教授（現）
- 2011年 6月 特定非営利活動法人Gender Action Platform理事（現）
- 2016年 4月 外務省「女性・平和・安全保障（WPS）行動計画」評価委員（現）
- 2021年 4月 内閣府男女共同参画会議専門委員（現）
- 2022年 1月 ISO/PC337「ジェンダー平等の推進及び実施のガイドライン」国内委員会委員・日本代表エキスパート（現）

#### ■ 重要な兼職の状況

関西学院大学総合政策学部客員教授、特定非営利活動法人Gender Action Platform理事  
外務省「女性・平和・安全保障（WPS）行動計画」評価委員、内閣府男女共同参画会議専門委員  
ISO/PC337「ジェンダー平等の推進及び実施のガイドライン」国内委員会委員・日本代表エキスパート

#### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大崎氏は、国際連合での勤務のご経験をはじめとする国際経験も豊富であり、ジェンダー・スペシャリストとして、政府、自治体、大学等、各方面において活躍されています。また、ジェンダー分野はもちろんのこと、ESG／サステナビリティ分野における高度な専門的知見を有していることから、当社のESG経営を推進するにあたり、当社の経営に対し、これらの知見・経験を活かした実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注1) 当社は、東京証券取引所および当社の独立性基準に照らし、社外取締役候補者である、佐藤智恵、ナリン アドバニ、池田義典の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、大崎麻子氏についても、独立役員として届け出る予定です。当社の独立性基準につきましては後記をご参照ください。
- (注2) 金沢貴人氏が常務執行役員を務める大日本印刷(株)は、当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。同社と当社との間には、システム開発、業務委託、製品購入等の営業取引関係がありますが、その取引額は直近事業年度における当社連結売上高の2%未満であり、同社の連結売上高の0.1%未満です。
- (注3) 当社は、金沢貴人、佐藤智恵、ナリン アドバニ、池田義典の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。各氏の再任が承認された場合、当該契約は継続され、大崎麻子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定です。
- (注4) 当社は、平岡昭良、齊藤 昇、葛谷幸司、金沢貴人、佐藤智恵、ナリン アドバニ、池田義典の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告「3 会社役員に関する事項」の「(3)補償契約の内容の概要」に記載のとおりです。各氏の再任が承認された場合、当該契約は継続され、大崎麻子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定です。
- (注5) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3 会社役員に関する事項」の「(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。本議案で選任が承認された取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- (注6) 当社が尼崎市から受託した案件において、2022年6月21日に個人情報データを記録したUSBメモリーを紛失する重大な事故が発生し、個人情報の取り扱いや委託先の管理に関し、不適切な運用がなされている事実が判明いたしました。本件発生時に当社の社外取締役であった、佐藤智恵およびナリン アドバニの各氏は、従前より取締役会等において法令遵守の徹底やガバナンス強化に向けた提言および注意喚起を行っておりましたが、本件発生まで当該不適切な運用の事実について認識しておりませんでした。当該事実の認識後は、本件発生後に当社社外取締役に就任した池田義典氏を含む3氏いずれも、第三者委員会の設置・構成および組織風土改革に関する提言や情報開示に関する助言をはじめ、再発防止を含む信頼回復に向けた各種施策、コンプライアンス意識の醸成、リスク管理意識の強化等に対する具体的な提言やモニタリングを行うなど、その職責を果たしております。
- (注7) 各取締役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢です。

【ご参考】当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」は、次のとおりです。

■社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、会社法にもとづく社外取締役および社外監査役(以下併せて「社外役員」という)のうち、東京証券取引所の独立性基準を満たし、かつ次の各号のいずれにも該当しない者を独立性を有する社外役員と判断する。

- (1) 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合はその業務執行者
- (2) 当社もしくはその子会社の主要な取引先または当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等の業務執行者(※1)
- (3) 当社が多額の借入れ(※2)をしている金融機関の業務執行者
- (4) 当社もしくはその子会社のコンサルタント、会計専門家または法律専門家等として、役員報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益(※3)を受け取っている者またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体等に所属する者
- (5) 当社またはその子会社から多額の寄付等(※4)を受けている法人・団体等の業務執行者
- (6) 上記(1)から(5)のいずれかに該当する法人・団体等において、過去3年間に業務執行者であった者
- (7) 以下に該当する者の配偶者または二親等内の親族
  - ・上記(1)から(5)のいずれかに該当する者
  - ・当社の子会社の取締役および業務執行者

※1 「当社もしくはその子会社の主要な取引先」に該当するか否かは、当該取引先に対する売上高が、直近事業年度の当社連結売上高の2%を超えるかを目安として判断する。「当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等」に該当するか否かは、当社またはその子会社に対する当該取引先の売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超えるかを目安として判断する。

※2 「多額の借入れ」に該当するか否かは、借入額が当社の直近事業年度末の総資産の2%を超えるかを目安として判断する。

※3 「多額の報酬その他財産上の利益」に該当するか否かは、直近事業年度において当社役員報酬以外に当社またはその子会社から1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っているか、または当該報酬その他財産上の利益を得ている者が法人・団体等である場合、当該法人・団体等の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える報酬その他財産上の利益を当社またはその子会社から受け取っているか否かを目安として判断する。

※4 「多額の寄付等」に該当するか否かは、当社またはその子会社から年間1,000万円または当該法人・団体等の直近事業年度の年間総費用の2%のいずれか高い方の額を超える寄付等を受けているか否かを目安として判断する。

【ご参考】取締役会および監査役会の構成について

第2号議案が原案どおり可決された場合、当社の取締役会および監査役会の構成は次のとおりとなります。

	人数	うち社外 (うち女性)	うち独立役員	取締役会および 監査役会に占める 独立役員の割合
取締役会	8名	4名 (2名)	4名	50.0%
監査役会	5名	3名 (2名)	3名	60.0%
合計	13名	7名 (4名)	7名	53.8%

上記のとおり、取締役会につきましては、取締役8名中、社外取締役が4名(うち女性2名)となり、そのいずれもが独立役員となります。監査役会につきましても、監査役5名中、3名(うち女性2名)が社外監査役であり、その過半数を占めます。また、これら3名の社外監査役は、いずれも独立役員です。

このように、取締役会・監査役会のいずれも経営陣に対する実効性の高い監督が行える体制となっております。

## 【ご参考】スキル・マトリックス

Vision2030および経営方針（2021-2023）の実現に必要な、ESG／サステナビリティやグローバルビジネスをはじめとする、多様な知見・経験を有する取締役候補者を推薦しております。

■ 本総会に選任議案を提出 ■ 独立社外役員

		他社での 経営経験	業界知識	技術・ 研究開発	財務・会計	法務/リスク マネジメント	ESG/サステ ナビリティ*	グローバル ビジネス
取締役	平岡 昭良		●	●	●	●	●	
	齊藤 昇		●	●		●	●	●
	葛谷 幸司		●	●		●	●	
	金沢 貴人	●	●	●				
	佐藤 智恵					●	●	●
	ナリン アドバニ	●	●	●				●
	池田 義典				●	●		●
	大崎 麻子						●	●
監査役	寺西 裕二		●		●	●	●	
	大石 正弥	●	●		●	●	●	
	橋本 博文	●			●	●	●	●
	古城 春実			●		●	●	●
	水口 啓子				●	●	●	●

\* ESG（環境・社会・ガバナンス）のSには人財戦略、ダイバーシティ&インクルージョン等も含めております。

## 【スキル・マトリックスの項目選定理由】

他社での経営経験	事業環境が急速に変化する中、経営者が「経営方針（2021-2023）」のもと、的確かつ迅速な経営判断を行い、会社を社会的価値創出企業へ変革させていくためには、他社の企業経営経験や実績を持つ社外取締役による的確な助言・監督が有用である。
業界知識	会社が「経営方針（2021-2023）」で定めた顧客DXと社会DXを推進し、お客様やパートナーとともにビジネスエコシステムを拡大していくためには、ICT、DXをはじめとする情報サービス業界の豊富な知識が必須である。
技術・研究開発	テクノロジーが急速に進化する中、会社が「経営方針（2021-2023）」で定めた顧客DXと社会DXを推進し、お客様やパートナーとともにビジネスエコシステムを拡大していくためには、先端テクノロジーを含む技術や研究に関する豊富な知見が必須である。
財務・会計	会社が透明・正確な財務報告、強固な財務基盤、持続的な企業価値向上に向けた戦略投資、適正な株主還元を配慮した資本政策を実現するにあたっては、財務・会計に関する豊富な知見が必要である。
法務/ リスクマネジメント	中長期的な企業価値向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化に加え、多様化・複雑化するリスクに的確かつ迅速に対応するためのリスクマネジメントが不可欠であることから、これらに関する豊富な知見が必要である。
ESG/サステナビ リティ	「経営方針（2021-2023）」のもと、当社が目指す持続可能な社会の実現のためには、気候変動への対応、人財戦略、ダイバーシティ&インクルージョンを含むESG/サステナビリティ推進に関する豊富な経験や知見が求められる。
グローバルビジネス	お客様やパートナーとともにビジネスエコシステムを拡大していくにあたっては、ボーダレスな視点が不可欠であることから、グローバルビジネスに関する豊富な知見が求められる。

以上

## 1 BIPROGYグループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要や個人消費などに穏やかな持ち直し傾向がみられるものの、海外経済の減速やエネルギー・原材料価格の高騰などの影響を受け、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

国内の情報サービス市場においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）領域への投資意欲は強い傾向にあるものの、国内経済の先行き不透明感もあり、引き続き動向を注視していく必要があります。

このような環境の中、当社は、社会的価値創出企業の実現に向け、2022年4月にBIPROGY株式会社に商号変更しました。「Purpose<sup>注1</sup>」および「Vision2030<sup>注2</sup>」のもと、社会的価値の創出を通じて、グループ全体の企業価値を持続的に向上させる、新たなステージに向けて策定した経営方針（2021-2023）に基づく取り組みを行っております。

中長期の成長に向けて、お客様の持続的成長に貢献する顧客DXの推進「For Customer」での豊富な知見を元に、各業種・業界のお客様、パートナーと共に社会課題解決を進める社会DXの推進「For Society」への取り組みへと展開しております。

金融分野では、オープン技術を用いた地域金融機関向けフルバンキングシステムの採用が拡大しております。共同利用型勘定系サービス「OptBAE®」はこれまでに11金庫で稼働し、新規の採用も決定しております。また、大手地域金融機関10行で稼働している「BankVision®」は、さらに2行で稼働準備を進めております。今後は、クラウドを含むオープン環境で展開している実績を活かし、「ファイナンシャル・サービスプラットフォーム」として展開いたします。AIやデータ活用などのサービス提供に加え、異業種サービスやSaaSなどと連携し、地域経済の活性化に向けた取り組みを推進してまいります。

流通分野では、AI自動発注サービス「AI-Order Foresight®」が、複数の食品スーパーのお客様にて稼働しております。導入店舗では発注作業時間の5割削減や欠品、廃棄削減を実現しており、人手不足や廃棄ロスなどの社会課題の解決に貢献しております。また、インバウンド需要の回復から、当社が手掛けてきたQRコード決済の拡大も見込まれます。

製造分野では、約40年にわたり国産の住宅設計CAD<sup>注3</sup>システムを大手ハウスメーカーを中心に提供してきたノウハウを元に、住宅オーナー様との関係を強化し、住環境の最適化を実現する「DigiID Prism®」の提供を2023年3月に開始、複数のメーカー様にて適用作業を進めております。技術者不足

が深刻化する中で、CADシステムの機能強化に加え、外部事業者との連携効率化など、商談からアフターサービスまでの住宅設計サイクルを統合的に管理できるプラットフォームへと進化しております。今後は、住宅産業に関わる企業間でのデータ連携やAIなどの最新技術を活用し、住宅業界を中心とした社会DXサービスとして展開してまいります。

公共分野では、非化石証書の信頼性担保などの取り組みによる知見や経験を活かし、2022年11月に環境価値管理サービス「Re:lvis<sup>TM</sup>」（リルビス）の提供を開始しており、取引量の増加が見込まれるカーボンオフセット<sup>注4</sup>に係る業務の負担軽減を実現しております。2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減し、2050年までのゼロエミッション達成を見据え、今後もデジタルの力を活用してカーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

当社グループでは、マテリアリティ<sup>注5</sup>の1つとして「新たな未来を創る人財の創出・強化とダイバーシティ&インクルージョンの進化」を定め、多様な人財が能力を発揮できる環境づくりに努めています。その取り組みをさらに加速させるため、2023年4月には人的資本マネジメント部を新設いたしました。

また、2023年2月には、S&P Global社が持続可能性において優れた企業を掲載する「The Sustainability Yearbook 2023」において、評価スコアが業界の上位15%以内の企業として「Sustainability Yearbook Member<sup>注6</sup>」に選定されました。

以上のように、Vision2030実現に向けた経営方針（2021-2023）に沿って、当社グループ一体となって取り組んでまいりました。今後も、様々なステークホルダーとのコミュニケーションを継続し、持続的な企業価値向上を目指し、サステナビリティ経営を推進してまいります。

当連結会計年度の業績は、システムサービスが好調に推移した結果、売上収益は3,398億98百万円（前期比7.0%増）となりました。利益面につきましては、システムサービスの増収や収益性向上による増益効果などにより売上総利益が増益となったことから、社内基幹システム刷新に係る自社用機械化投資等による販売費および一般管理費の増加分を吸収し、営業利益は296億73百万円（前期比8.2%増）となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、ファンド投資に係る評価益の減少等により金融収益が減少したことなどから202億3百万円（前期比1.4%減）となりました。なお、当社が業績管理指標として採用している調整後営業利益<sup>注7</sup>は293億94百万円（前期比10.2%増）となりました。

売上構成別に見ますと、サービス売上は、前期比174億69百万円増加の2,458億22百万円（前期比7.7%増）となりました。また、ソフトウェア売上は前期比33億20百万円増加の374億10百万円（前期比9.7%増）、ハードウェア売上は前期比15億7百万円増加の566億65百万円（前期比2.7%増）と

なりました。

売上構成比は、サービス売上は72.3%（前期71.9%）、ソフトウェア売上は11.0%（前期10.7%）、ハードウェア売上は16.7%（前期17.4%）となりました。

- (注)1. Purposeについては、当社のウェブページの以下ご参照。  
[https://www.biprogy.com/com/purpose\\_principles.html](https://www.biprogy.com/com/purpose_principles.html)
2. Vision2030については、当社のウェブページの以下ご参照。  
[https://www.biprogy.com/com/management\\_policy.html](https://www.biprogy.com/com/management_policy.html)
3. CAD：Computer Aided Designの略称で、コンピューター支援による設計/製造のこと。
4. カーボンオフセット：非化石証書などの環境価値で発生させた温室効果ガスの埋め合わせを行うこと。
5. マテリアリティについては、当社のウェブページの以下ご参照。  
<https://www.biprogy.com/sustainability/>
6. Sustainability Yearbook Memberについては、当社のウェブページの以下ご参照。  
<https://biprogy.disclosure.site/ja/themes/99>
7. 調整後営業利益：売上収益から売上原価と販売費および一般管理費を控除して算出しています。
8. 記載の会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区 分	日本基準		IFRS		
	第76期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第77期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第77期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第78期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第79期 (当連結会計年度) 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上収益 (百万円)	311,554	309,685	308,426	317,600	339,898
(内訳)					
サービス (百万円)	222,512	218,750	218,594	228,352	245,822
(構成比) (%)	(71.4)	(70.6)	(70.9)	(71.9)	(72.3)
ソフトウェア (百万円)	33,943	33,287	32,341	34,089	37,410
(構成比) (%)	(10.9)	(10.7)	(10.5)	(10.7)	(11.0)
ハードウェア (百万円)	55,098	57,647	57,490	55,158	56,665
(構成比) (%)	(17.7)	(18.6)	(18.6)	(17.4)	(16.7)
営業利益 (百万円)	26,139	26,724	24,624	27,425	29,673
営業利益率 (%)	8.4	8.6	8.0	8.6	8.7
親会社の所有者に帰属 する当期利益 (百万円)	18,182	17,076	16,639	20,490	20,203
基本的1株当たり 当期利益	181円19銭	170円13銭	165円78銭	204円04銭	201円06銭
資産合計 (百万円)	214,975	231,980	254,035	268,647	280,396
資本合計 (純資産) (百万円)	122,598	136,887	113,986	130,674	141,597
親会社所有者帰属持分 (自己資本) (百万円)	120,473	134,632	112,271	128,917	139,887
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (ROE) (%)	15.5	13.4	15.5	17.0	15.0
受注高 (百万円)	315,626	322,268	324,285	326,961	362,094

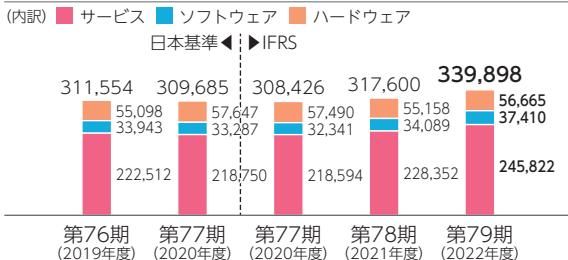
(注) 1. 第78期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第77期のIFRSに準拠した数値も併記しております。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。

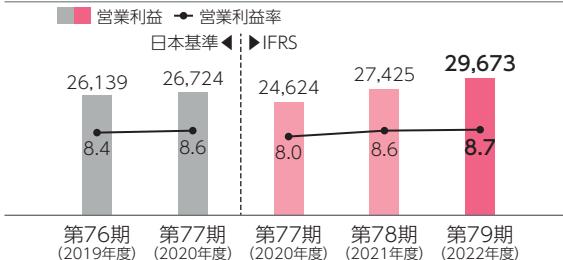
## 売上収益

(百万円)



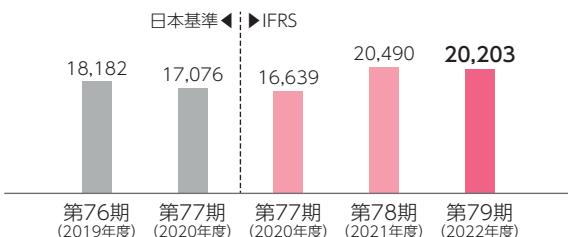
## 営業利益 / 営業利益率

(百万円 / %)



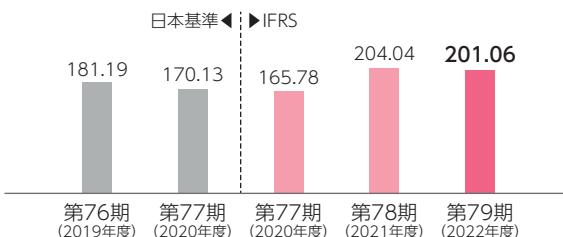
## 親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)



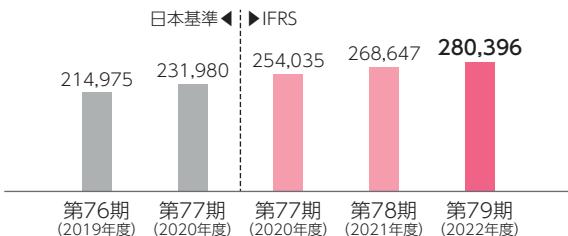
## 基本的1株当たり当期利益

(円)



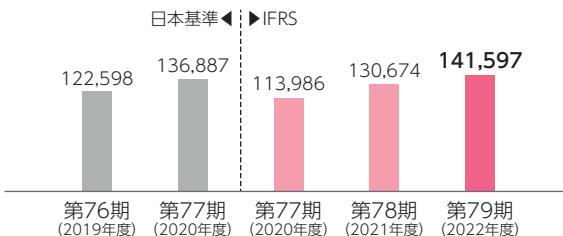
## 資産合計

(百万円)



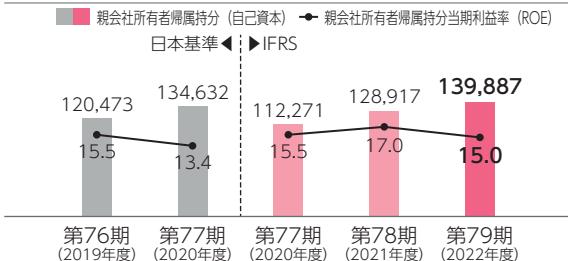
## 資本合計 (純資産)

(百万円)



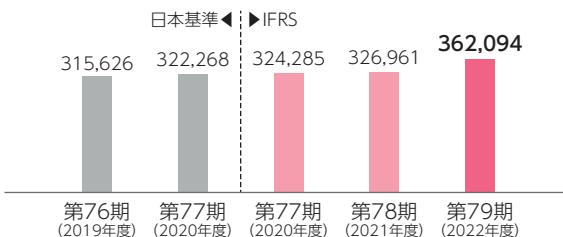
## 親会社所有者帰属持分 (自己資本) / 親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)

(百万円 / %)



## 受注高

(百万円)



### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の主要なものは、営業用コンピュータおよびアウトソーシング用ソフトウェアです。

### (4) 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金、借入金および社債の発行等により調達しております。

また、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし、主要取引金融機関と総額105億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度において当該契約に基づく借入実行はありません。

### (5) 対処すべき課題

当社グループは、経営方針（2021-2023）のもと、ICTサービス提供だけに留まることなく、社会を豊かにする新しい価値の創造と社会課題の解決の取り組みを加速させ、社会的価値創出企業に変革するとともに、持続的に企業価値を向上させることが求められております。

当社グループ全体におけるESG・SDGsへの積極的な取り組みによるサステナブルな経営をより一層推進するための体制として、2020年度よりSDGs貢献への取り組みおよびサステナビリティ経営戦略の統括責任者であるCSO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）を委員長とする意思決定機関「サステナビリティ委員会」を設置するとともに、下部組織として、環境、および、社会・人権に関する委員会である「環境貢献委員会」「ソーシャル委員会」を設置して、サステナビリティを巡る課題への取り組みにおけるマネジメントとガバナンスの強化を図っています。

また、外部有識者に参加いただいている「生命科学研究倫理審査委員会」を諮問機関とした責任ある研究開発の推進や、AIが人や社会に与える正負の影響を認識し、適切に対応するための「AI倫理指針」の策定と運用など、科学技術の急速な進展に伴って生じる倫理的・法的・社会的課題（ELSI：Ethical, Legal and Social Issues）への対応を進めています。

持続可能な社会の実現のために、当社グループがテクノロジーを活用して貢献できる領域は非常に多いと考えています。今後も引き続き、エネルギーマネジメントシステムや、気候変動等の環境問題など、一企業だけでは解決が難しい社会課題をビジネスエコシステムによるイノベーションや新たなサービスで解決することで、新しい豊かな社会づくりに貢献していくことを目指してまいります。



### <事業活動における取り組み>

海外経済の減速やエネルギー・原材料価格の高騰など、国際的な社会情勢の変化による事業活動への影響を注視し、継続的に対策の見直し・改善を図ってまいります。

#### ■顧客のICT戦略を実現する技術力・サービス力の進化・深化

当社グループが強みとする重点領域の見極めを行い、顧客業務や業界に関する知見の深化と知財化を加速するとともに、価値創出の源泉となるエンジニアリング技術の深化と利用技術や組合せ技術の進化を加速します。

#### ■DXパートナーとして先見性のある顧客価値創出力の強化

領域横断のマーケティング活動やオープンイノベーションを組み合わせ、ユースケース化する活動を強化し、顧客・業界DXを通じて高付加価値な事業を拡大します。また、各種ラボを中心とした、UI/UXやプロダクトの開発、改善プロセスの確立と実行の強化に加えて、DXビジネスの型の確立とDXを短期間で実現するプラットフォームの確立を推進します。

#### ■社会課題解決マーケット創出と持続的成長ストーリーの開発

これまでの取り組みで獲得したさまざまなアセットを統合し、業種・業態を越えた活動を促進することにより、社会システム全体を捉えた、より大きな社会課題解決へのアプローチを進めます。また、社会課題解決につながるDXビジネスにおける知財の蓄積と、標準プロセスの確立を推進します。

#### ■グループバリューチェーンの再設計によるグループ経営の進化

価値創出サイクルの観点から、グループバリューチェーンの見直しと強化を図り、グループ経営の再設計を推進します。

#### ■組織資本、人財の強化および投資戦略の推進

社員の多様性や強みを可視化する取り組みを軸に組織資本・人的資本の強化施策を加速するとともに、社員が社会課題解決に向けてチャレンジしていけるよう、環境貢献やダイバーシティ&インクルージョン、業務改革など、さらなる風土改革を推進してまいります。また、戦略に基づき投資ポートフォリオの見直し・組み換えを行い、戦略投資・事業投資の強化を図ります。

### <その他の課題>

当社グループは情報システムの開発提供にあたり、当社グループ自身の情報はもとより、多くのお客様が保有する情報に接する機会を有しております。このため、個人情報をはじめとする情報管理は当社グループの最重要課題と位置づけ、情報管理体制の維持運用と、社員および委託先協力会社に対する教育指導を行ってまいりました。しかしながら、2022年6月21日に、当社協力会社の委託会社社員が暗号化処理された個人情報データを記録したUSBメモリーを紛失する重大な事故が発生いたしました（同メモリーは3日後の6月24日に発見され、個人情報漏洩は確認されませんでした）。このような事態を繰り返さないよう、グループ全体のガバナンス強化に取り組み、再発防止に努めております。さらに、委託先管理においても教育指導、管理を徹底するため、運用プロセスを見直し、モニタリング機能の強化を図っております。引き続き、信頼回復に向け全力を尽くしてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の再拡大や大規模自然災害等による経済活動の自粛および停滞の長期化により、お客様における情報システム投資の見直しなどが生じ、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。この課題に対して当社グループは、グループ社員、協力会社、お客様および取引先の安

全確保を最優先に考え、安否確認の運用徹底やテレワークの活用など働き方改革を進めています。また、お客様の業務継続やリモートワーク、デジタルトランスフォーメーションなどを全力で支援し、レジリエントな社会の実現に向けた取り組みを加速させてまいります。

なお、当社グループの持続的な成長のためには、適切な事業戦略を検討するとともに、その事業戦略を支える強固な経営基盤が必要であると考えています。そのため、コーポレート・ガバナンス体制をさらに充実させるとともに、グループ会社管理に関する意識を強化し、加えて、テレワークの活用や業務のデジタル化推進など会社を取り巻く環境が常に変化する中で、コンプライアンス違反の予兆をより早期に把握していくため、取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に基づき、グループ会社全体の内部統制システムの継続的な運用改善とコンプライアンス意識のさらなる浸透・徹底を図っております。これらにより、引き続き適正な業務運営を実施してまいります。

また、今後の当社グループ内における連携のさらなる強化や、事業の成長に伴うビジネスリスクの多様化などがリスクとして想定されています。当社グループは、現行のビジネスリスクマネジメントを更に拡充し、対応してまいります。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
ユニアデックス株式会社	750	100	①ネットワークシステムの構築に係るサービスの提供ならびにこれに関する機器等の販売 ②コンピュータシステムの運用、管理の受託ならびに保守サービス

## (7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、クラウドやアウトソーシングなどのサービスビジネス、コンピュータシステムやネットワークシステムの販売・賃貸、ソフトウェアの開発・販売および各種システム関連サービスの提供を行っております。

## (8) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

名称	事業所	所在地
BIPROGY株式会社	本 社 関 西 支 社 中 部 支 社 九 州 支 社 北 海 道 支 店 東 北 支 店 新 潟 支 店 北 陸 支 店 静 岡 支 店 中 国 支 店	東 京 都 江 東 区 大 阪 市 名 古 屋 市 福 岡 市 札 幌 市 仙 台 市 新 潟 市 金 沢 市 静 岡 市 広 島 市
ユニアデックス株式会社	本 社 関 西 支 店 中 部 支 店 九 州 支 店	東 京 都 江 東 区 大 阪 市 名 古 屋 市 福 岡 市

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数 (名)	対前期末増減 (名)
8,124	+56

職 群	従業員数 (名)
セールス	1,344
システム・エンジニア	3,515
システムサービス・エンジニア他	1,574
スタッフ	1,691
合 計	8,124 (前期末 8,068)

(注) 1. 当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種セグメントを全社横断的に営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。

2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

②当社の従業員の状況

従業員数 (名)	対前期末増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
4,442	△9	46.3	20.9

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	8,200
農林中央金庫	5,000
信金中央金庫	2,500

百万円

#### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当事業年度中の2022年6月21日に発生しました個人情報データを記録したUSBメモリーを紛失する重大な事故により、ステークホルダーの皆様にご多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、同事故を受け、2022年6月26日にCEOを本部長とする対策本部を設置し、ステークホルダーへの対応、再発防止対応、リスク管理・緊急事態対応を実施するとともに、事態の重要性に鑑み、外部の専門家から構成される第三者委員会を2022年7月1日に設置し、本事案および本事案類似の取引に関する客観性を確保した実態検証および原因分析ならびに改善策の提言を委嘱し、2022年12月12日に調査報告書を受領いたしました。また、2022年9月21日に個人情報保護委員会から法律に基づく行政指導を受け、同委員会に対して、改善および再発防止策を報告いたしました。

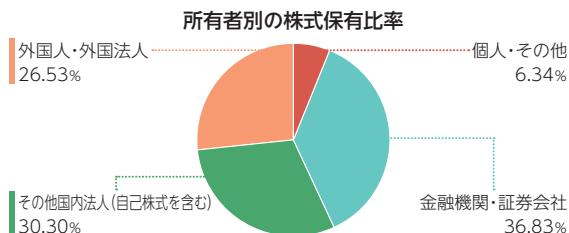
今後、このような事態を二度と繰り返さぬように、調査結果を真摯に受け止め、個人情報保護委員会の行政指導や第三者委員会からの提言も踏まえた再発防止策の徹底や当社グループ全体のガバナンスおよびコンプライアンス強化に取り組み、信頼回復に全力を尽くしてまいります。

※USBメモリー紛失事案に関する当社の対応の詳細はこちら

([https://www.biprogy.com/com/info\\_security/info202206.html](https://www.biprogy.com/com/info_security/info202206.html)) をご参照ください。

## 2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 109,663,524株
- (3) 株主数 9,937名
- (4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
大日本印刷株式会社	20,727	20.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	14,542	14.46
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,289	14.21
三井物産株式会社	2,448	2.43
農林中央金庫	2,326	2.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,818	1.80
株式会社 かんぼ生命保険	1,710	1.70
BIPROGY従業員持株会	1,530	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	1,271	1.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,150	1.14

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は自己株式9,160,560株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。  
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	16,600	3
社外取締役	0	0
監査役	0	0

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3 会社役員に関する事項」の「(5)取締役および監査役の報酬等」に記載しています。

## (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (ご参考) 当社が保有する株式に関する事項

#### (1) 政策保有に関する方針

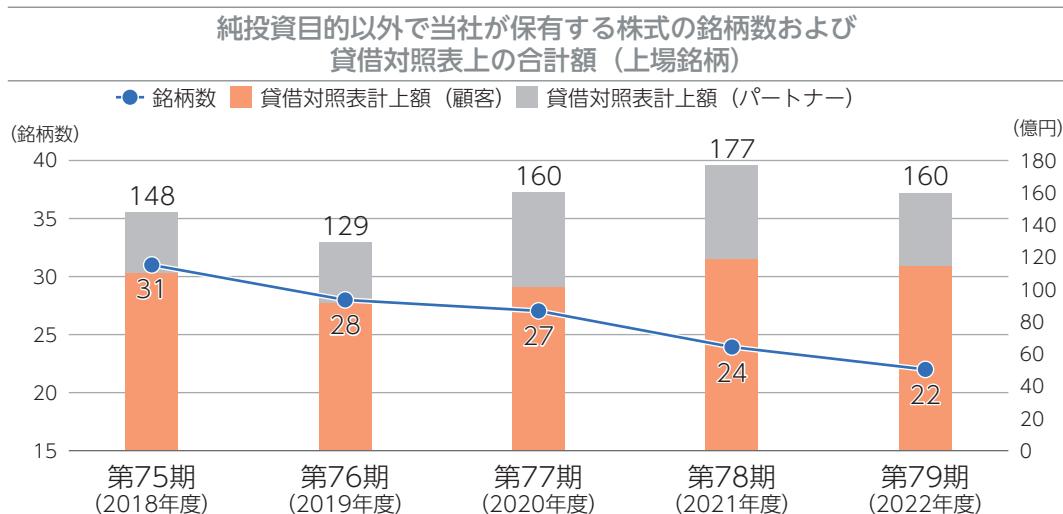
当社は、取引先との関係維持・強化により収益基盤の拡大に繋がる等、当社の企業価値向上に資すると認められる場合には、当該取引先の株式を政策的に保有することがあります。株式取得に際しては、社内規程に則り取得の是非を判断し、保有後においては、毎年取締役会で保有の適否の検証を行い、縮減を進めています。その結果、2022年度末の上場株式の貸借対照表上の合計額は前年度末比で17億円減少し、保有銘柄数も前年度末比2銘柄減少の22銘柄となりました。今後、政策保有株式の貸借対照表上の合計額を資本合計の10%未満とする縮減を目指しております。

#### (2) 取締役会での検証内容

保有する上場株式全銘柄について、個別銘柄毎に保有目的の持続性および事業戦略との整合性、ならびに関連取引利益等の状況を踏まえ、保有の適否を取締役会にて検証しています。

#### (3) 政策保有株主からの自社株式売却の意向への対応

当社の株式を保有する政策保有株主から売却の意向が示された場合、売却を妨げることは一切行っており、適切に売却等に対応しています。



### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 会社役員の状況

取締役および監査役の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	平岡昭良	CEO（チーフ・エグゼクティブ・オフィサー） CHO（チーフ・ヘルス・オフィサー） 管理対象部門：全般 担当：グループ内部監査部
代表取締役専務執行役員	齊藤昇	CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー） 管理対象部門：ビジネスイノベーション部門、インキュベーション部門、DX推進部門、支社・支店 担当：ビジネスイノベーション推進部 セイコーグループ（株）社外取締役
取締役専務執行役員	葛谷幸司	CSO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー） 管理対象部門：経営企画部、業務部、購買マネジメント部、人事部、品質マネジメント部、情報システムサービス部、MI CoE（Management Innovation Center of Excellence）、 全社BPR&基幹システム刷新、グループ会社
取締役	金沢貴人	大日本印刷（株）常務執行役員（ABセンター長 情報システム本部担当）
取締役	藺田綾子	（株）クレーン代表取締役 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム理事 NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事 公益財団法人みらいRITA代表理事
取締役	佐藤智恵	公益財団法人大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価委員会委員 TBSテレビ番組審議会委員
取締役	ナリン アドバニ	ベンチャー投資家 投資・経営戦略アドバイザー entomo pte ltd Co-Founder
取締役	池田義典	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科特任教授 辻・本郷税理士法人 顧問/税理士
常勤監査役	寺西裕二	
常勤監査役	大石正弥	
監査役	橋本博文	大日本印刷（株）常務取締役（事業推進本部、価値創造推進本部、左内町営業部担当）
監査役	古城春実	桜坂法律事務所パートナー 電力広域的運営推進機関 監事（非常勤）
監査役	水口啓子	アジア開発銀行研究所 ESGエコノミスト

(注)1. 藺田綾子、佐藤智恵、ナリン アドバニ、池田義典の4氏は、社外取締役です。

2. 大石正弥、古城春実、水口啓子の3氏は、社外監査役です。

3. 当社は、社外取締役のうち 藺田綾子、佐藤智恵、ナリン アドバニ、池田義典の4氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

4. 当社は、社外監査役のうち 大石正弥、古城春実、水口啓子の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 大日本印刷（株）は当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。
6. 寺西裕二氏は、当社財務・経理部門における長年の業務経験を有し、当社経理部長および営業経理部長を歴任する等、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 大石正弥氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 橋本博文氏は、大日本印刷（株）の海外子会社にてFinance Managerを務める等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 水口啓子氏は、長年、金融機関および格付会社等での業務経験や公認会計士・監査審査会委員等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 当社と社外役員の兼職先との間には特別な関係はありません。

※当社は、執行役員制度および業務執行役員制度を導入しております。

2023年3月31日現在の取締役以外の執行役員、業務執行役員および参与は次のとおりです。

地 位	氏 名	役職および担当
常務執行役員	梅 原 一 眞	CFO（チーフ・ファイナンシャル・オフィサー） 管理対象部門：財務部、経理部、営業経理部、法務部 担当：財務部、経理部、営業経理部
常務執行役員	八 田 泰 秀	ストラテジックアライアンスプロジェクト長 管理対象部門：特命プロジェクト 担当：ストラテジックアライアンス
常務執行役員	佐々木 貴 司	CDO（チーフ・デジタル・オフィサー） 管理対象部門：ビジネスサービス部門 担当：ビジネスサービス推進部
執 行 役 員	福 田 祐 一 郎	DXNインキュベーション部長 担当：DXNインキュベーション部
業務執行役員	白 井 久 美 子	担当：グローバルビジネス部
業務執行役員	永 島 直 史	CMO補佐 管理対象部門：グループマーケティング部、Techマーケ&デザイン企画部、広報部 担当：グループマーケティング部、Techマーケ&デザイン企画部、広報部、 サービスイノベーション事業部、社会公共サービス第一事業部、 社会公共サービス第二事業部
業務執行役員	竹 内 裕 司	関西支社長 担当：支社・支店
業務執行役員	奥 山 直 哉	担当：製造ビジネスサービス第一本部、製造ビジネスサービス第二本部
業務執行役員	森 口 秀 樹	戦略事業推進第一本部長 担当：戦略事業推進第一本部
業務執行役員	宮 田 勲	担当：金融ビジネスサービス第一本部、金融ビジネスサービス第二本部、 金融ビジネスサービス第三本部、金融ビジネスサービス第四本部、 金融ソリューション本部
業務執行役員	宮 下 尚	CISO（チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー） 担当：購買マネジメント部、人事部、品質マネジメント部
業務執行役員	荻 野 進	担当：流通ビジネスサービス第一本部、流通ビジネスサービス第二本部、 DXTプロジェクト

地 位	氏 名	役職および担当
業務執行役員	馬 場 定 行	CDO補佐 管理対象部門：BizDevOps部門、総合技術研究所 担当：プロセスアウトソーシング本部、プラットフォームサービス本部、サポートサービス本部、総合技術研究所
業務執行役員	高 井 健 志	担当：社会公共サービス第一本部、社会公共サービス第二本部、社会公共サービス第三本部、プロダクトサービス第一本部、プロダクトサービス第二本部
業務執行役員	坪 内 淳	CIO (チーフ・インフォメーション・オフィサー) 情報システムサービス部長 担当：情報システムサービス部
業務執行役員	千 葉 真 介	戦略事業推進第二本部長 担当：戦略事業推進第二本部
業務執行役員	佐 藤 秀 彰	担当：インダストリーサービス第一事業部、インダストリーサービス第二事業部、インダストリーサービス第三事業部、インダストリーサービス第四事業部
業務執行役員	澤 上 多 恵 子	CRMO (チーフ・リスク・マネジメント・オフィサー) 経営企画部長 担当：経営企画部、業務部
業務執行役員	小 林 俊 浩	担当：ファイナンシャル第一事業部、ファイナンシャル第二事業部、ファイナンシャル第三事業部
業務執行役員	山 内 宣 子	CCO (チーフ・コンプライアンス・オフィサー) 法務部長 担当：法務部
参 与	藤 戸 哲 也	全社BPR&基幹システム刷新担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役および各監査役は、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額であり、当該責任限定が認められるのは、職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 補償契約の内容の概要

当社は、当社取締役平岡昭良、齊藤 昇、葛谷幸司、金沢貴人、藺田綾子、佐藤智恵、ナリン アドバニ、池田義典ならびに当社監査役寺西裕二、大石正弥、橋本博文、古城春実、水口啓子の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同契約において、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。同契約の被保険者は、当社取締役、監査役および執行役員であり、保険料に関しては会社が全額負担しております。同契約において、被保険者が役員としての職務の執行に起因して第三者から損害賠償請求または株主代表訴訟を提起された場合に、被保険者が負担することになる損害および争訟費用を填補することとしております。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外としております。

## (5) 取締役および監査役の報酬等

### ① 役員の報酬等の決定方針の決定方法および当該方針の内容

#### a. 取締役の個人別の報酬等の決定方針の決定方法および当該方針の内容

業務執行取締役の報酬については、a)固定報酬（月額報酬）、b)短期業績に連動する賞与およびc)中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬により構成しており、a)：b)：c)の比率は、4：4：2としております（上記比率は、c)株式報酬の評価期間の最終年度に、短期業績の利益目標を100%達成し、株式報酬の各条件について100%達成した場合を想定）。また、社外取締役など非業務執行取締役に対しては、業績と連動しない固定報酬のみを支給しております。

なお、取締役の報酬等の決定に関する方針は、取締役会の諮問委員会である指名・報酬委員会で審議し、取締役会にて承認する方法にて決定しております。

#### 取締役の報酬イメージ

	固定		業績等に連動			
	月額報酬	賞与 (短期業績連動)	(i)在籍条件	譲渡制限付株式報酬		
				KPI条件		
				(ii)業績指標 (中長期業績連動)	(iii)ESG指標等 (長期業績連動)	
構成割合	4	4	1	1/3	2/3	

#### b. 監査役の報酬等の決定方針の決定方法および当該方針の内容

監査役の報酬は、独立した立場からの監査の実効性を確保するため、業績と連動しない固定的な月額報酬のみ支給しております。

また、監査役の報酬等の決定に関する方針は、指名・報酬委員会で審議し、監査役の協議により決定しております。

## ②業績連動報酬に関する事項

取締役の業績連動型報酬として、業務執行取締役に対しては、以下のとおり、短期業績に連動する賞与と中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬を支給しております。

### a. 短期業績に連動する賞与

- 賞与の支給総額は、第77回定時株主総会で承認された400百万円の範囲で、親会社の所有者に帰属する当期利益に応じて指名・報酬委員会にて定めた基準係数および役職別基準額に従い、取締役会で決定する。ただし、親会社の所有者に帰属する当期利益が損失（マイナス）の場合は賞与を支給せず、50億円未満の場合は役職別基準額のみ支給、50億円以上の場合、役職別基準額に、指名・報酬委員会で定める基準係数に応じて算定される金額を加算した金額を支給するものとする。なお、当面の間、基準係数は0.5%を超えないものとする。

#### <基準係数>

親会社の所有者に帰属する当期利益	基準係数
50億円未満	0%
50億円以上100億円未満	0.2%
100億円以上150億円未満	0.3%
150億円以上200億円未満	0.4%
200億円以上	0.5%

- 業務執行取締役各人の賞与額は、上記支給総額を基に、職責に応じて、指名・報酬委員会にて定めた基準係数に従って算定し、原則として6月に支給する。

なお、業務執行取締役の短期的業績に対する責任を明確にするため、親会社の所有者に帰属する当期利益を指標としております。

#### <業績連動報酬に係る指標の実績>

2023年3月期においては、親会社の所有者に帰属する当期利益の実績値が202億円であったことから、役職別基準額と基準係数0.5%を踏まえて算定した賞与支給総額109百万円を支給しており、これは株主総会で決議された上限である年400百万円以内の金額になっております。

### b. 中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬

- 業務執行取締役は、第77回定時株主総会で承認された年額200百万円、年66,000株の範囲内で当社普通株式（以下、本割当株式）の発行または処分を受ける。
- 上記報酬総額を基に、職責に応じて、指名・報酬委員会が定めた基準係数に従い各業務執行取締役への割当株式数を算定し、取締役会審議を経て、原則として毎年6月に各業務執行取締役に譲渡制限付株式を割り当てる。

- ・業務執行取締役は、当社取締役会が予め定めた地位にある間は、本割当株式を譲渡できない。
- ・本割当株式には、①一定期間の在籍を条件とするもの（在籍条件）と、②一定期間内における業績指標やESG指標等のKPIの達成を条件（中長期・長期業績条件）とするものがあり、これらの条件の達成度合いにより、譲渡制限が解除される株式数が変動する。
- ・②のうち業績指標については、当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）とTOPIX成長率を比較し、その割合（対TOPIX成長率）に応じて、またESG指標等については、当社のVision2030実現に向け取り組んでいくべき重要課題（マテリアリティ）について、目標（KPI）達成度に応じて、譲渡制限が解除される株式数を決定する。
- ・2023年3月期に付与された本割当株式の①の在籍条件は、2023年開催の定時株主総会終結の直前時までの在籍を条件とし、②の中長期業績条件は2025年3月31日時点、長期業績条件は2024年3月31日時点における達成度に応じて譲渡制限が解除される。
- ・条件未達により譲渡制限が解除されない本割当株式は、当社が当然に無償で取得する。業務執行取締役に法令違反行為等があった場合も同様とする。

なお、上記①の在籍条件は、株式保有を通じて株主と意識・価値共有を図ることを目的としています。②の条件のうち業績指標については、中長期の業績と連動させるとともに、TOPIXとの比較により、市場全体の影響とは別に当社単独での企業価値向上の実現の度合いを測るための指標として、ESG指標等については、当社が取り組む重要課題の実現のための指標として設定しております。

### ③非金銭報酬の内容

当社は、非金銭報酬として、業務執行取締役に対し、譲渡制限付株式を付与することとしており、その概要は、②b.中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬に記載のとおりです。

### ④役員の報酬等に関する株主総会決議の年月日および決議の内容

- 取締役の月額報酬は、1993年6月25日開催の第49回定時株主総会において月額35百万円以内と決議しております。当該決議に係る取締役の員数は31名です。
- 業績連動型賞与は、2021年6月25日開催の第77回定時株主総会において、当社業務執行取締役に對し業績連動型賞与の総額の上限を年400百万円とし、親会社の所有者に帰属する当期利益に応じて指名・報酬委員会にて定める基準係数（当面の間は、最大0.5%）および役職別基準額に従い取締役会で具体的な支給総額を決定する旨の決議をしております。当該決議に係る取締役の員数は4名です。
- 譲渡制限付株式報酬は、2021年6月25日開催の第77回定時株主総会において、当社業務執行取締役に對し譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭債権の総額を年200百万円以内とし、これを対価として当社業務執行取締役に對し発行または処分される当社の普通株式の総数は年66,000株以内とすることを決議しております。当該決議に係る取締役の員数は4名です。

d. 監査役の報酬額は、2006年6月22日開催の第62回定時株主総会において月額8百万円以内と決議しております。当該決議に係る監査役の員数は3名です。

⑤取締役の個人別の報酬の内容の決定権限を受任した取締役または第三者

取締役の個人別の報酬の内容の決定については、社外の客観的かつ公正な意見を反映させるため、2名の独立社外取締役を含む3名の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会に委任しております。

指名・報酬委員会では、上記①の決定方針にもとづき、株主総会で定めた上限の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定しております。

なお、指名・報酬委員会の決議の成立には、独立社外取締役の出席を必須とし、かつ独立社外取締役を含む出席委員の全員一致が必要としております。

(指名・報酬委員会の構成員)

藪田綾子（委員長／独立社外取締役）、齊藤 昇（社内取締役）、ナリン アドバニ（独立社外取締役）

なお、上記構成員の地位・担当については、「(1)会社役員の状況」に記載のとおりです。

⑥役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額等

a. 役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取 締 役	331	181	109	40	10
監 査 役	74	74	—	—	5
計	405	255	109	40	15
(うち社外役員)	(73)	(73)	(—)	(—)	(8)

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 非業務執行取締役1名は、賞与および株式報酬の支給対象ではありません。  
 3. 社外取締役および監査役は、賞与および株式報酬の支給対象ではありません。  
 4. 上記のうち株式報酬は、業務執行取締役4名に付与した譲渡制限付株式報酬に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しております。  
 5. 役員退職慰労金制度は、2006年4月28日開催の取締役会において決議のうえ、2006年6月30日付で廃止しております。  
 6. 上記には、2022年6月28日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。  
 7. USBメモリー紛失事案を踏まえ、平岡昭良（代表取締役社長）は、固定報酬の20%（3ヶ月）を自主返納しており、上記の額は自主返納後の金額となります。

b.当事業年度の取締役の個人別の報酬が上記①a.記載の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

上記⑥aの表のとおり、当事業年度の取締役の報酬として、上記①a 記載の決定方針に従い、業務執行取締役に対してはa)固定報酬、b)短期業績に連動する賞与およびc)中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬、非業務執行取締役に対しては固定報酬を支給しております。また、決定方針の策定にも関与している、独立社外取締役を含む指名・報酬委員会が、同方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で取締役の個人別の報酬内容を全員一致で決定しているため、取締役会としては、当該決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## (6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係については、前記「(1)会社役員の状況」に記載のとおりです。

②社外役員の主な活動状況

### ・取締役 藺田 綾子

当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席いたしました。

長年にわたりCSR、SDGs、環境経営の分野で多数の企業を支援してこられた実績や、女性活躍を促進する活動にも力を注いでこられた経験を活かし、ダイバーシティ経営や環境などESGに関する多角的な視点から、積極的に質問・意見を述べるなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、同委員会の全てに出席し、社外の客観的かつ公正な立場から積極的な意見を述べるなど、当社役員の人事および報酬に関する審議・答申にあたり、重要な役割を果たしております。

### ・取締役 佐藤 智恵

当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席いたしました。

作家として米国経営大学院に関わる著書を多数執筆し、(株)ボストンコンサルティンググループにおいて経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、経営についての豊富な経験、知見を活かし、幅広い見地から、積極的に質問・意見を述べております。特に、当社のビジネスモデル変革に対し、リスクマネジメントやグローバルの観点からの助言や問題提起を行うなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。

#### ・取締役 ナリン アドバニ

当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席いたしました。

日本・シンガポール・インドを中心としたテクノロジー系企業の経営・投資の経験を通じ、AI・ロボット等の技術的知見に加え、アジア圏を中心としたグローバルビジネス等の幅広い知見を活かし、特に、当社の投資戦略やビジネスモデル変革に対し、グローバルな観点からの助言や意見を述べるなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、同委員会のすべてに出席し、社外の客観的かつ公正な立場から積極的に意見を述べるなど、当社役員の人事および報酬に関する審議・答申にあたり、重要な役割を果たしております。

#### ・取締役 池田 義典

2022年6月28日の就任以降開催の取締役会10回の全てに出席いたしました。

国税庁における長年の業務経験や税理士、大学教授としての経験を通じた税務・会計分野における高度な専門的知見に加え、国際課税分野における知見を活かした助言や意見を述べるなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。

#### ・監査役 大石 正弥

当事業年度開催の取締役会12回および監査役会16回の全てに出席いたしました。

金融機関における長年の業務経験や、財務および会計に関する相当程度の知見ならびにシステム分野に関する知見を活かし、適宜、質問・意見を述べるなど、常勤監査役として当社の経営全般に対する的確な監査を行っております。

#### ・監査役 古城 春実

当事業年度開催の取締役会12回および監査役会16回の全てに出席いたしました。

弁護士および裁判官として培われた法律専門家としての豊富な知識や経験を活かし、適宜、質問・意見を述べるなど、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行の監査を行っております。

#### ・監査役 水口 啓子

当事業年度開催の取締役会12回および監査役会16回の全てに出席いたしました。

金融機関および格付会社等での業務経験に加え、公認会計士・監査審査会や企業会計審議会の委員等の経験など、財務、企業会計、ガバナンス、開示に関する豊富な知識や経験を活かし、適宜、質問・意見を述べるなど、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行の監査を行っております。

なお、当社が、尼崎市から受託した案件において、当事業年度中の2022年6月21日に個人情報データを記録したUSBメモリーを紛失する重大な事故が発生し、個人情報の取り扱いや委託先の管理に関し、不適切な運用がなされている事実が判明いたしました。

各社外取締役および各社外監査役は、従前より取締役会等において法令遵守の徹底やガバナンス強化に向けた提言および注意喚起を行っていましたが、本件発生まで当該不適切な運用の事実について認識しておりませんでした。

当該事実の認識後は、第三者委員会の設置・構成および組織風土改革に関する提言や情報開示に関する助言をはじめ、再発防止を含む信頼回復に向けた各種施策、コンプライアンス意識の醸成、リスク管理意識の強化等に対する具体的な提言やモニタリングを行うなど、その職責を果たしております。

## 4 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	92百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	138百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務等についての対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、会計監査人 有限責任監査法人トーマツに対する第79期監査報酬等に関し、会社法第399条第1項および第2項に従い審議した結果、前期監査報酬の見積りと実績の対比、当期監査計画における監査時間・配員計画および報酬見積り、ならびにこれらに基づく監査報酬の前期からの変動額および変動割合は妥当であると認められるため、同意いたしました。
4. 当社の会計監査人と同一のネットワーク・ファームに対し、当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（当社の会計監査人を除く）は、95百万円であり、その主な内容は、新規ビジネス検討に係るアドバイザー業務等です。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況等から、解任または不再任が妥当と判断した場合は、議案の内容を決定した上で、「会計監査人の解任または不再任」および「会計監査人の選任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求に従って、当該議案を株主総会に付議する。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができる。

## 連結計算書類

### 連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び現金同等物	43,645
営業債権及びその他の債権	84,695
契約資産	11,742
棚卸資産	10,166
その他の金融資産	587
その他の流動資産	13,813
<b>流動資産合計</b>	<b>164,650</b>
<b>非流動資産</b>	
有形固定資産	12,663
使用権資産	16,110
のれん	1,906
無形資産	27,256
持分法で会計処理されている投資	4,281
その他の金融資産	43,385
繰延税金資産	2,011
退職給付に係る資産	1,748
その他の非流動資産	6,383
<b>非流動資産合計</b>	<b>115,745</b>
<b>資産合計</b>	<b>280,396</b>

科目	金額
<b>負債及び資本</b>	
<b>負債</b>	
<b>流動負債</b>	
営業債務及びその他の債務	30,962
契約負債	22,041
借入金	2,400
リース負債	8,153
その他の金融負債	2,264
未払法人所得税等	5,731
引当金	76
その他の流動負債	27,309
<b>流動負債合計</b>	<b>98,940</b>
<b>非流動負債</b>	
借入金	18,325
リース負債	9,126
その他の金融負債	265
退職給付に係る負債	8,398
引当金	3,048
繰延税金負債	679
その他の非流動負債	15
<b>非流動負債合計</b>	<b>39,858</b>
<b>負債合計</b>	<b>138,798</b>
<b>資本</b>	
資本金	5,483
資本剰余金	14,955
自己株式	△13,315
その他の資本の構成要素	8,302
利益剰余金	124,460
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>139,887</b>
<b>非支配持分</b>	<b>1,710</b>
<b>資本合計</b>	<b>141,597</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>280,396</b>

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	339,898
売上原価	250,547
<b>売上総利益</b>	<b>89,350</b>
販売費及び一般管理費	59,955
持分法による投資損益 (△は損失)	666
その他の収益	180
その他の費用	567
<b>営業利益</b>	<b>29,673</b>
金融収益	529
金融費用	201
<b>税引前当期利益</b>	<b>30,001</b>
法人所得税	9,661
<b>当期利益</b>	<b>20,340</b>
<b>当期利益の帰属</b>	
親会社の所有者	20,203
非支配持分	137
<b>当期利益</b>	<b>20,340</b>

## 連結持分変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	新株予約権	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
当期首残高	5,483	14,944	△13,400	7,698	－	485	3
当期利益				535	△1,088		15
その他の包括利益				535	△1,088		15
当期包括利益	－	－	－	535	△1,088	－	15
剰余金の配当							
自己株式の取得			△1				
自己株式の処分		△16	46			△29	
株式報酬取引		37	40				
支配継続子会社に対する持分変動		△9					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△785	1,088		
その他							
所有者との取引額合計	－	10	85	△785	1,088	△29	－
当期末残高	5,483	14,955	△13,315	7,447	－	456	18

	親会社の所有者に帰属する持分						
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計	
	在外営業活動体の換算差額	合計					
当期首残高	104	8,290	113,599	128,917	1,757	130,674	
当期利益			20,203	20,203	137	20,340	
その他の包括利益	276	△261		△261	3	△257	
当期包括利益	276	△261	20,203	19,941	140	20,082	
剰余金の配当			△9,041	△9,041	△145	△9,187	
自己株式の取得				△1		△1	
自己株式の処分		△29		0		0	
株式報酬取引				78		78	
支配継続子会社に対する持分変動				△9	△42	△52	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		302	△302				
その他			3	3		3	
所有者との取引額合計	－	273	△9,341	△8,971	△187	△9,159	
当期末残高	381	8,302	124,460	139,887	1,710	141,597	

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,537
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,043
現金及び現金同等物の換算差額による影響	103
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,058
現金及び現金同等物の期首残高	48,703
現金及び現金同等物の期末残高	43,645

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	40,793	買掛金	14,752
受取手形	41	短期借入金	100
売掛金	38,430	1年内返済予定の長期借入金	2,300
契約資産	10,159	リース債務	183
商品	2,510	未払金	1,443
仕掛品	102	未払費用	8,740
貯蔵品	0	未払法人税等	3,426
前払費用	3,880	契約負債	6,250
関係会社短期貸付金	15,957	預り金	3,577
未収入金	1,709	前受収益	14
その他	7,873	無償サービス費引当金	34
貸倒引当金	△41	請負開発損失引当金	33
<b>流動資産計</b>	<b>121,418</b>	その他	2,716
		<b>流動負債計</b>	<b>43,571</b>
<b>固定資産</b>		<b>固定負債</b>	
<b>有形固定資産</b>		長期借入金	18,325
建物	3,697	リース債務	207
構築物	168	投資損失引当金	1,281
営業用コンピュータ	5,609	資産除去債務	2,950
工具器具備品	1,004	繰延税金負債	3,031
土地	599	その他	105
リース資産	163	<b>固定負債計</b>	<b>25,900</b>
<b>有形固定資産計</b>	<b>11,243</b>	<b>負債合計</b>	<b>69,471</b>
<b>無形固定資産</b>			
ソフトウェア	24,519	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	181	<b>株主資本</b>	
その他	12	<b>資本金</b>	<b>5,483</b>
<b>無形固定資産計</b>	<b>24,714</b>	<b>資本剰余金</b>	
<b>投資その他の資産</b>		資本準備金	15,281
投資有価証券	22,601	その他資本剰余金	66
関係会社株式	6,565	<b>資本剰余金計</b>	<b>15,348</b>
その他の関係会社有価証券	3,659	<b>利益剰余金</b>	
出資金	0	利益準備金	1,370
関係会社出資金	0	その他利益剰余金	
関係会社長期貸付金	210	オーブ・イン・ハーション促進税制積立金	49
破産更生債権等	264	別途積立金	4,400
長期前払費用	1,807	建物圧縮積立金	149
前払年金費用	11,644	繰越利益剰余金	120,297
その他	9,108	<b>利益剰余金計</b>	<b>126,268</b>
貸倒引当金	△264	<b>自己株式</b>	△13,314
<b>投資その他の資産計</b>	<b>55,596</b>	<b>株主資本計</b>	<b>133,784</b>
<b>固定資産計</b>	<b>91,554</b>	<b>評価・換算差額等</b>	
<b>資産合計</b>	<b>212,972</b>	その他有価証券評価差額金	9,259
		<b>評価・換算差額等計</b>	<b>9,259</b>
		<b>新株予約権</b>	456
		<b>純資産合計</b>	<b>143,500</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>212,972</b>

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		202,291
売上原価		143,887
売上総利益		58,403
販売費及び一般管理費		38,536
営業利益		19,867
営業外収益		
受取利息	87	
受取配当金	6,917	
関係会社業務受託料	964	
その他	200	8,169
営業外費用		
支払利息	84	
投資事業組合運用損	940	
投資損失引当金繰入額	308	
その他	208	1,541
経常利益		26,495
特別利益		
投資有価証券売却益	1,148	
その他	0	1,149
特別損失		
固定資産除売却損	0	
減損損失	182	
投資有価証券評価損	117	
関係会社株式評価損	250	
その他	1	553
税引前当期純利益		27,091
法人税、住民税及び事業税	6,261	
法人税等調整額	200	6,462
当期純利益		20,629

## 株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金				利益準備金	利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金								
					オープン/バージョン促進積立金		別途積立金	建物圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計			
当期首残高	5,483	15,281	45	15,327	1,370	49	4,400	149	108,710	114,681	△13,400	122,091	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当									△9,041	△9,041		△9,041	
当期純利益									20,629	20,629		20,629	
自己株式の取得											△1	△1	
自己株式の処分			20	20							87	107	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計	-	-	20	20	-	-	-	-	11,587	11,587	85	11,693	
当期末残高	5,483	15,281	66	15,348	1,370	49	4,400	149	120,297	126,268	△13,314	133,784	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等計		
当期首残高	9,257	9,257	485	131,834
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△9,041
当期純利益				20,629
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				107
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2	2	△29	△26
事業年度中の変動額合計	2	2	△29	11,666
当期末残高	9,259	9,259	456	143,500

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

B I P R O G Y株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥津佳樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉崎肇

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、B I P R O G Y株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、B I P R O G Y株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

B I P R O G Y株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥津佳樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉崎 肇

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、B I P R O G Y株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、重要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財務状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のUSBメモリー紛失事案に関し、監査役会では再発防止策が着実に実行されていることを確認しており、今後も、第三者委員会の調査結果及び同委員会からの提言を踏まえ、再発防止策が当社及び当社グループにおいて確実に進められ、取締役が適切に監督していることを注視してまいります。また、社会的価値創出企業への変革を目指す当社グループが対処すべき諸リスクは、今後もより多様化・複雑化することが見込まれます。当社およびグループ会社におけるリスク管理の高度化、並びにグループ会社の運営管理体制を含めた内部統制システムのさらなる強化が必要であり、引き続き監視および検証をしてまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、当社グループが対処すべき諸リスクの多様化・複雑化に伴い、会計監査人が当該リスクに係る認識を監査役会と共有し、監査を実施していることを確認してまいります。

以 上

2023年5月16日

BIPROGY株式会社 監査役会

常勤監査役 寺西 裕二 ㊟

常勤監査役 (社外監査役) 大石 正弥 ㊟

監 査 役 橋本 博文 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 古城 春実 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 水口 啓子 ㊟

以 上

## 株主総会のライブ配信（中継）について

本株主総会の模様は下記ウェブサイトからご覧いただけます。

**配信日時：2023年6月28日（水）午前10時～株主総会終了時まで**

## 事前質問の受付について

上記ウェブサイトから事前質問を受け付けます。

ご希望の方は、上記ウェブサイトにごログイン後、表示された画面で「事前質問を行う」ボタンを押していただいた上、ご質問をご記入ください。

**事前質問受付期間：2023年6月6日（火）～2023年6月21日（水）17時30分まで**

※株主様よりいただいた事前のご質問のうち、会議の目的事項に関連し、株主の皆様に関心の高い事項につきましては、株主総会当日の質疑応答の際にとりまとめ、ご回答させていただくとともに、後日、当社ウェブサイトにご回答を掲載させていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

### <ご注意>

- ・ライブ配信を通じての議決権行使および発言等はできませんので予めご了承ください。
- ・株主の皆様へのプライバシーに配慮し、ライブ配信の映像は議長席付近のみとさせていただきます。
- ・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネット接続環境（回線状況、接続速度等）、アクセスの集中等により、株主総会の映像や音声に不具合が生じる場合がございます。また、諸般の事情により、ライブ配信を中断または中止する場合がございます。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の写真撮影・録音・録画行為およびSNS等での無断公開は固くお断りします。

### ■株主総会当日のライブ配信に関するお問い合わせ先



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。